



●議員は原則2期・最長3期で交代 ●議員報酬は市民の活動費 ●選挙はカンパとボランティアで

つくば・市民ネットワーク通信

発行：つくば・市民ネットワーク
Tel&Fax:029-859-0264
つくば市二の宮2-1-3クラフトビル1F
tsukubahotnet@ybb.ne.jp
https://tsukuba-net.jp



2023年1月31日 vol.74

議席獲得!!

県政も市民の力でパワーアップ



2022年12月26日 街頭演説会

昨年12月、つくば・市民ネットワークは茨城県議会議員選挙に初挑戦し、うののぶこを当選させることができました。

市民ネットでは、身近な人が議員になることで、政治への関心が広がるようにと、この18年間、つくば市議を交代しながら送り出してきました。

これまでの活動をベースに新たな扉を開こうと挑んだ県議選。市内各地へ訪ねて行くたびに、「この人は10年以上も市民ネットワークを読んでくださっている。そのきっかけは折々の暮らしのアンケートなんだ」と、長年の活動の積み重ねを改めて実感。市民ネットがコツコツと市民の皆さんと続けてきた対話の成果を、市内各地を回って再確認できました。

また、選挙カーや街頭演説を立ち止まって聞いてくださる方々は、それぞれに今の社会に対する思いがあり、対話を求めていると痛感しました。コロナに対する様々な不安・公立高校の不足・洞峰公園問題への対応等、多くの声が届きました。

そして「市民ネットならきちんと向き合ってくれよう」という声も多々い。ただ、市民ネットへの期待も実感しています。

■県議会の会派構成 (2023.1.23 時点)

いばらき自民	37人
公明党	4人
国民民主党	4人
茨城無所属の会	3人
立憲いばらき	2人
日本共産党	1人
日本維新の会	1人
市民ネットワーク	1人
無所属	9人
合計	62人

自公8割の県議会ですが、この1議席をフルに活かし、「市民に見える、市民の声が届く茨城県」を目指します。

まずは県政の見える化!

東海第二原発再稼働

大事なことは住民で決める!

2020年に東海第二原発再稼働の是非を問う県民投票の直接請求が行われました。「県民投票」は当時、県議会で否決されましたが、大井川知事は「県民の意見を聞くことは重要であり、県民投票も選択肢の一つ」と発言。また、県民の意見を聞く方法を判断する時期について「安全対策工事の完了、実効性ある避難計画の策定、県民への情報提供」という3条件を明言しました。

今、岸田首相はロシアのウクライナ侵攻で起きたエネルギーの高騰を口実に、原発の60年を超えた運転を可能にする方針転換を打ち出しています。しかし、東海第二原発の再稼働の判断にあたっては、あくまでも3条件が整ってから県民の意見を聞くという知事の発言を根拠に、原発県民投票の実現を求めています。

洞峰公園問題

情報公開と市民参加を!

洞峰公園のパークPFIによるグランピング新設などのリニューアル問題。市民ネットではこれまでの経緯に関する資料を県へ情報公開請求しました。

事業者選定委員会の議事録には、令和3年7月時点で選定委員から「市民の意見を聞く場は設けないのか。市民の意見は重要なので、市民の意見が反映される場が無いのは心配」とまさに今の混乱を予見したような指摘があったのです。しかし県の担当課は「公聴会等は予定していない。毎年アンケートを実施しているので、公募時に本アンケート結果も参考に公表する」と回答。その結果、事業者選定の手続きの中で、市民の意見を聞く場は設けられませんでした。このような県の事業の進め方は非常に問題で、明らかにする必要があります。

また昨年末、大井川知事は「市への無償移管も選択肢の一つ」と発言

議員と話そう!会

代理人の、市議・皆川、小森谷、浅野、川村、県議・宇野を交え、議会の報告や様々な情報と意見交換を行います。お気軽にご参加ください。

2023年3月18日(土) 14:00~16:00

つくば・市民ネットワーク事務所
(つくば市二の宮2-1-3 クラフトビル1F)



情報公開で入手した資料を精査

していますが、移管した場合のパークPFI事業の中止に伴う損害賠償などの懸念があります。つくば市としてどう取り組むのか、市民間や市議会の話合いも必要です。

多様性や人権の課題に真正面から取り組もう!

「人権」は守られているか??

人権とは、誰もが例外なく持っている権利のことで、個人の尊重、男女の平等、精神や表現の自由、生存権、教育を受ける権利など、個別の権利の総称です。憲法や法律などによって守られるべきもので、漠然とした「思いやり」だけでは守れません。特に少数者の人権を守ることは民主主義社会の基本です。

人権意識を育むには、子どもの頃から誰にでも、子ども自身にも、生きる権利、育つ権利、守られる権利、意見を表明する権利などがあると実体験の中で知ることが大切です。1994年には国際条約「子どもの権利条約」に日本も批准しましたが、日本では長らく子どもは大人の付属物と捉えられていたため、30年近く経っても、子どもの権利について認識が浸透していません。ようやく2023年4月から施行の「こども基本法」には上記の4原則が明記されるため、今後期待し、実効性があるものになっているか注視し続けたいと思います。

男女平等から多様な人権課題へ

男女平等については、1999年「男女共同参画社会基本法」制定を受け、つくば市でも男女平等に関わる条例や担当部署

が設置されましたが、いまだ状況は十分に改善されず、市として近年の多様な人権の課題に対応するのが難しい状況です。

最近の男女共同参画推進審議会では、LGBTQの方や、生まれつきや病気などで髪の毛がないヘアロスの方の生きづらさについても議論されました。これらの問題は男女平等だけにとどまらず、「見た目重視主義=ルッキズム」や、少数者への差別とも関係しており、より広範な多様性や人権について議論する場が必要だと考えられます。

近年、男女共同参画の範疇におさまりきらない、多様な人権の課題に取り組むため、条例や専門部署を設置する自治体が増えています。例えば長野県安曇野市では、男女共同参画推進の条例を改定し、2022年4月「安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例」施行に至りました。

自治体の仕事は「住民の人権を守ること」と言って過言ではありません。つくば市では現在、各課がそれぞれに人権の課題に取り組むという体制ですが、今後、多様性や人権の課題にしっかり取り組む必要があると考え、条例や基本指針、専門部署の設置を要望しました。多様性や人権の課題にどのような体制で取り組んで行くか、引き続き提案していきます。



つくば市議会議員
市民経済委員会委員

川村 直子

一般質問項目

- ・地域交流センターの在り方
- ・多様性や人種の課題に関するつくば市の取組



つくば市議会副議長
都市建設委員会委員

皆川ゆきえ



森林を伐採し、乱立する太陽光発電施設

つくば市内の太陽光発電施設建設の状況

2011年原発事故以降、太陽光発電建設は国内で増加を続けています。地球環境を守り、CO₂排出の抑制のために自然エネルギーの活用を進めていくことは今や必須と言えます。一方で、太陽光発電施設建設について適切な法律や規則が無いと言ってもよく、全国各地でトラブルが起きています。これまで市民ネットにも、筑波山麓や荃崎地区住宅団地、水守地区農地での国内最大級ソーラーシェアリングなど、太陽光発電施設建設による周辺環境悪化について不安の声が次々と寄せられ、調査や改善のための要望に取り組んできました。

規制やルールはどうなっているか

つくば市では2016年に太陽光発電ガイドラインが策定されましたが、あくまでもガイドラインなの

で事業者が行政に届け出をすれば、厳しい行政指導や勧告などの縛りはありません。つくば市より後に条例を制定した他の自治体では、周辺住民との合意を必要とするものや、行政指導や勧告ができるように、市長の許可制として厳しい対応を行っている条例も出ています。それらを参考にして、条例化することを市に要望しました。

森林保全についての議論が必要

つくば市の林野率は約14%、茨城県平均の31%と比較して低い状況である上に、太陽光発電施設の建設のために森林が次々に伐採されています。動植物の棲み家であり、CO₂吸収機能も大きい森林の保全について、今こそ市民あげて議論し、具体的な施策を作っていく必要があると考えます。



保育環境改善と 予算拡充を求める国への意見書 つくば市議会全会一致で可決!

テレビや新聞等で保育園での虐待が報道され、注目されていますが、その背景として、70年以上見直されていない保育士一人あたりの子ども人数を定めた配置基準の問題、民間保育園での保育士の低賃金などが指摘されています。

保育士不足は全国的な課題で、つくば市では独自で保育士賃金を補填して、待機児童解消の対策にあたっています。また、国から自治体への補助金が減額され、自治体及び民間保育園は悲鳴をあげている状況。保育士だけでなく子どもにとって劣悪な保育環境を抜本的に見直すことが、少子化対策として必要です。

意見書本文は、こちら→



指定管理者の継続、決定

市民が使いやすい「ふれあいプラザ」に!!

12月議会では、現在つくば市で「指定管理者制度」を導入している7施設のうち5施設の指定管理者の更新、1施設の新規指定が承認、議決されました。指定管理者制度は2003年の地方自治法改定による、元々自治体などに限定していた公の施設の管理・運営を、営利企業やNPO法人などが代行できる制度です。利潤は事業者の収益となる点が、委託との大きな違いで、管理運営費削減により自治体の経費削減に貢献出来ると言われていました。

荃崎の「ふれあいプラザ」は、市内で初めて指定管理者制度が導入された施設です。2005年から18年間ずっと同一事業者による運営が行われ、今回も同じ事業者が選定されました。

外部委員による第三者評価が行われて改善の提言があったうえ、地元の区長や住民からも利用しにくいとの声が再三ありましたが、今回の指定管理者選定委員会でそれらは議論されなかったとのこと。この点を委員会で確認したところ、市は今後、市民と指定管理者の意見交換の場を設ける、他の地域交流センターなどと予約システムが異なりわかりづらいので改善すると回答があり、今回は賛成しました。

指定管理者制度そのものについても、いったん指定されたら他の事業者が手をあげづらくすること、経費削減に伴い働く人や利用者の福祉が守られにくくなるなどのデメリットがあると言われていました。つくば市でも導入から18年が経過し、いまいちど制度そのものの検証を行うべきと考えます。

子どものマスクはリスクあり!

3年続いたコロナ対応。人との接触はNGとされ、マスクをし、こまめな消毒、検温、と生活様式が大きく変化しました。このことが子どもの発達にどんな影響を与えているのか、日本ではあまり注目されていないのではないのでしょうか。ひとつ数字に表れているのは不登校児童生徒数です。2021年度は前年約25%増の24万人超となりました。

子どもたちはいったいどうなってしまうのか、と心配していた私は、「子どもの発達に毎日マスクはどう影響するか」という本に出会いました。脳の発達の専門家の立場から警鐘を鳴らしている内容で、京都大学霊長類研究所研究員を経て同大学院教授をされている明和政子先生の著書です。その本の以下のような内容を紹介しながら一般質問を行いました。

- 大人の脳と子どもの脳はまったく別物である。
- 脳の発達は直線的ではなく、特別に発達する時期「感受性期」がある。この時期に必要な刺激を受けることが大事。
- 視覚と聴覚は「感受性期」が1歳前くらいにピークを迎え、7～8歳で成熟する。前頭前野は第一期が4歳頃、第二期が思春期～25歳くらい。
- 赤ちゃんは相手の“目”よりも“口元”の方を長く見ることがわかっている。

- ヒトがサルと違うのは、ただ見るだけではなくその動きや音を真似すること。
- 口元をマスクで覆われた顔ばかりの今の日常は、子どもが真似をする機会を奪っている。
- 本来ヒトは「密」や「接触」を基本とする生物であることを忘れてはいけない。
- 子供たちは素顔を隠して過ごす日常が当たり前になってしまい、ありのままをさらすことに大きな不安を感じるようになってきている。

何かと制約の多い学校生活ですが、国もやっと緩和に向けて動き出しました。昨年11月末、必ずしも学校での「黙食」を求めている、と通知を出したのです。私はぜひこの黙食の緩和をして欲しい、と要望しました。教育長は「先生方自身が、マスクを続けることによるリスクをしっかりと理解しないとイケないだろう。子どもたちが、黙食に限らず、マスクを着けてリスクのある生活をするところから脱せられるように頑張ってやっていきたい」との答弁でした。現場の先生方にも届きますように!

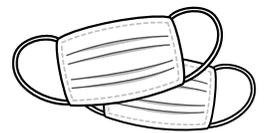
すでに完成した脳をもつ大人と同じように子どもを扱うことにはリスクが伴います。感染のリスクを減らすことも大事ですが、子どもの発達に与えるリスクについても一緒に考えていきませんか?



つくば市議会議員
文教福祉委員会副委員長
小森谷さやか

一般質問項目

- 香害と化学物質過敏症の啓発
- 学校での黙食
- みどりの学園義務教育学校の過密緩和
- スーパーシティ



つくば市議会議員
総務委員会副委員長
あさのえくこ

一般質問項目

- 洞峰公園パークPFI事業
- 校内フリースクールの状況と今後の展開



校内フリースクールの拡充に向けて

つくば市の不登校児童生徒数は、この3年間で1.5倍の600人に増加しています。これは「30日以上欠席」という子どもたちの数です。他にも『あまり行きたくないが、仕方なく行く』、『休みがちだが、欠席日数は、30日未満』といった子どもたちが多くいます。こうした子どもたちの「居場所」として注目されているのが、学校内の空き教室を利用して開設する「校内フリースクール」です。

校内フリースクールでは決まった時間割はなく、自分でやりたいことを決めます。いつ来ていつ帰ってもかまいません。休息のためのスペースもあります。学習したいことがどうやらできるか、ということ教師と生徒と一緒に考えます。教員は「教える」というより「見守る」役割です。校内にこのような場があることで、学校全体が落ち着いて過ごせる場所になることも期待されています。

モデル事業スタート!

つくば市でも今年度(2022年度)から中学校1校で「校内フリースクール」のモデル事業が始まっています。

校内フリースクールの設置でクラスが1つ増えるので、県が

教員を追加で配置しました。準備のため、教育局と学校が何度も話し合い、その話し合いの中心となった先生がフリースクールの担当となるなど、学校全体でサポートする体制になっているということです。

拡充への課題

教育長は校内フリースクールを居心地のよいリラックスできる場所にしたいと答弁。そして来年度はこの事業を全中学校といくつかの小学校に拡大予定とのこと。

モデル校のような丁寧な取り組みを行うには、多くの課題があります。例えば担当者がこれまでの学校の常識に囚われないといったことです。これが実現できるような担当者の研修を行うよう要望しました。

この事業は居場所を求める多くの子どもたちにとって待たなしであるからこそ、保護者や子どもたちも場づくりに参加し、知恵を出し合ってほしいと思います。

つくば・市民ネットワークは、すべての子どもが安心して育つ場ができるよう、これからも話し合いを進めていきます。



2022年12月議会議決結果

「休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築に関する請願書」は全会一致で採択されました。

議決の結果 (○:賛成、×:反対)	会派名	つくば・市民ネットワーク	つくば自民党・新しい風	自民党政清クラブ	公明党つくば	創生クラブ	日本共産党つくば市議団	つくばチェンジチャレンジ	清郷会	山中八策の会	新社会党つくば
議案第79号:つくば市職員の降給に関する条例について	可決	○	○	×	○ 欠:小野	○	×	○	○	○	○
議案第105号:つくばセンター広場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○ 欠:小野	○	×	○	○	○	○
各会派の所属議員(敬称略) *は会派代表(議員数26議長:小久保)		*小森谷、川村あさの、皆川	*黒田、長塚、神谷五頭、久保谷(小久保)	*飯岡、宮本、木村修、塚本鈴木	*小野浜中	*高野小村中村	*橋本山中	*川久保	*木村清	*塩田	*金子



協議会

審議会

懇談会

会議いろいろウォッチング

つくば市では様々な会議で話し合いが進んでいます。市民ネットが傍聴している中からトピックスをご紹介します。



水道料金改定か!? — つくば市上下水道審議会

2018年に水道料金が改定されて以降、初めての上下水道審議会が今年度開催されており、市民ネットでは1回目より傍聴しています。全部で5回開催し、2月に計画案についてのパブコメが予定されています。以前は、料金改定にあたってはコンサルティング会社に試算を依頼していましたが、市民ネットでは庁内で料金計算をするよう、しつこく要望しました。今回、市役所職員により試算が行われ、毎回、詳細なデータが示されています。

未だに水道が整備されていない北西部への水道管整備や、すでに整備された施設の老朽化対策等のために、現在の水道料金だけでは不足するという試算が示されており、数年後に料金の値上げが必要、というのが現時点での計画案です。これまでの資料が市のホームページでも見られます。パブコメで意見をみましょう。

バリアフリーマスタープラン作ってます — つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会

つくば市では市民や当事者からの強い要望で、だれもが移動しやすいまちづくりを進める「バリアフリーマスタープラン」を策定することになりました。策定委員会にはさまざまな当事者がメンバーとして参加しています。市民アンケートの実施、まち歩き計画など、市民目線での計画が進行中。今年がヤマ場です。ぜひ一緒に傍聴しましょう。

不登校児童生徒を支えるために — つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議

2022年5月から2回のペースで「不登校に関する児童生徒支援検討会議」が行われています。毎回「学校とは」「子どもの育ちとは」等、不登校にとどまらない議論が展開されています。3面で取り上げた「校内フリースクール」以外にもカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員、民間フリースクールへの支援等さまざまな支援が検討され、4月から開始されます。

つくば市の学校給食はどうあるべきか? — つくば市学校給食の在り方懇談会

代理人を初めて議会へ送り出した19年前から、市民ネットは自校式給食の議論の必要性を指摘し続けてきました。それがようやく『在り方懇談会』という形になったのが2021年9月。2022年度は代理人・小森谷が座長となり、話し合ってきました。懇談会では、給食センター施設と自校式給食施設の両方の視察が実施され、自校式給食のメリットを多くの委員が認識したようでした。懇談会に方針の決定権はありませんが、この1年半に渡る議論を踏まえ、20年・30年後の未来を見据えて、学校給食をより良いものにするための方向性が示されることを期待します。



ドキュメンタリー映画「牛久」上映会



様々な国や地域から紛争や迫害を逃れ、難民として保護を求めている人々がいる。

在留資格が認められていない人、更新が認められず国外退去を命じられた外国人を“不法滞在者”として強制的に収容している施設が全国に17カ所あり、2021年3月、名古屋入国管理局ではスリランカ出身女性・ウィシュマさんの死亡事件が起きました。

映画「牛久」は、茨城県牛久市の“東日本入国管理センター”取材した映画です。施設の現状から日本の入国管理を巡る課題を見つめなおしたいと思います。

4月29日(土) 13:30~16:30

エスカード生涯学習センター・エスカードホール
(牛久駅西口駅前エスカード牛久4階)

入場料: 1000円

要申込: コロナ等の影響で人数制限の可能性があります。お申し込みは、市民ネット (TEL: 029-859-0264) まで。

環境・ごみ部会



将来世代に安心して暮らせる環境を残すため、持続可能な循環型社会にしていきたいと活動中。身近なごみ問題、燃やせるごみの4割弱を占める生ごみ削減のため、生ごみを堆肥化するダンボールコンポスト講習会を実施しています。リサイクル現場の見学も計画! まずは自分たちでできることから、どうしたらごみを減らせるか考えてみましょう!

3月17日(金) 13:30~ 市民ネット事務所で、ごみゼロカフェを開催します。ごみについて語り合しましょう。

こども部会



子育て中の悩みや、ふとした疑問。誰かと悩みを共有しおしゃべりすることで気持ちが軽くなることもあります。また、時に社会の仕組みの改善を行政に働きかけたりしています。4月20日(木) 10時~ こども部会カフェを開催します。

「新学期あんなこと、こんなこと」をテーマにいろいろおしゃべりしましょう。(場所はお問い合わせください)

部会からのお知らせ

市民ネットでは、テーマごとに部会を設けて活動し、情報を市民へ届けたり議会や行政へ提案しています。1人ではできないけれど、力を合わせれば変えられることがあります。関心のある方は、ぜひご連絡ください。

高齢福祉部会



“高齢になっても地域で暮らし続けられるために” 高齢福祉に関することを、現地視察したり、メンバーで話し合い、政策提言を行っています。昨年は、市内に17カ所ある交流センターを拠点として活用する提案や、地域福祉計画について社会福祉協議会とのヒアリングを行いました。3月31日(金) 14時から、市民ネット事務所で高齢福祉部会カフェを開催します。高齢になっても、高齢になったからこそ、誰かとつながる機会や情報を得る機会が大切です。年齢制限はありません。どなたでもご参加ください!



障害福祉部会

色々な障害の当事者や関係者の方々と力を合わせて、「障害があっても自分らしく生きられるつくば」を目指して活動しています。市民ネットに寄せられる様々な相談から課題を抽出し、調査や提案を行います。現在は特に、バリアフリーマスタープラン策定協議会の傍聴や、情報コミュニケーション条例の制定を目指した取り組みを行っています。部会ミーティングを随時行っています。日程は市民ネット事務所へおたずねください。